

第16回教育委員会（定）

開会日時 平成25年 9月 12日（火） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時08分
開会場所 教育委員会室

出席者

委員 別府 明雄
委員 谷田 泰
委員 高野 佐紀子
委員 青木 義男
委員 橋本 正彦

出席事務局職員

事務局次長	寺西 幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	森下 真博	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	田中 光輝
学校地域連携担当課長	木内 俊直	中央図書館長	代田 治

署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

- 委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。ただいまから、平成25年第16回教育委員会定例会を開催いたします。
- 本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、森下学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、田中新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、代田中央図書館長の、以上8名でございます。
- 本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により谷田委員にお願いいたします。
- 本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。
- それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第21号 平成25年度「教育委員会が行う点検・評価」
二次評価について（継続）

（庶務課）

- 委員長 日程第一 議案第21号「平成25年度「教育委員会が行う点検・評価」二次評価について（継続）」のこの議案は8月27日の教育委員会の際に継続審議となりましたので、改めまして、次長と庶務課長から説明願います。

- 次長 それでは、議案第21号。議案につきましては、今、委員長からお話がありましたように、8月27日の教育委員会に付議した内容と議案文自体は変更ございません。
- 今回、修正した内容等につきまして、庶務課長からご説明いたします。

- 庶務課長 よろしくお願いたします。事前にデータ等で送らせていただいておりますけれども、本日、机上に「別紙」ということで、変更点について抜粋したものを置かせていただきました。変更点の部分についてのみ、ご説明させていただきます。
- まず、重点1の「豊かな心と健やかな体の育成」ということで、「今後も、キャリア教育を通じて、仕事の厳しさを教えること」という文言につきましては、「厳しさ」を「大切さ」という言葉に変更してございます。
- 2ページの重点1-2に関しまして、変更はございません。
- それと、重点2の「確かな学力の育成」ということで、変更点。これは「e-Learning」のつづりを訂正させていただきました。それと、「予算の範囲内で」という表現を削除してございます。それと、「熱帯植物館など施設が充実しているため」を、「ので」という言葉に変えさせていただきました。
- 4ページの重点3に関して、変更はございません。
- 重点4の教員の指導力向上に関しましては、「教育シナリオ」という表現を改めまして、「子どもの創造力や好奇心を喚起すると同時に、高い学習効果が生じる具体的な計画に変更する」という言葉に改めさせていただきました。

6 ページをご覧ください。

こちらの、重点5の「家庭における生活習慣の形成支援」。これに関しましては、「解決していくことを望む」という表現を「地域との協力を学校が図りながら、繰り返し動機づけを行うことによって参加率の改善に取り組まれない」という表現に改めさせていただきました。

7 ページの重点6に関して、変更はございません。

8 ページをご覧ください。

8 ページの重点7「安心・安全で魅力的な学校環境の整備」に関しましては、「安心・安全の確保を第一に」という言葉を「地域の理解と協力を得ながら適正規模・適正配置の促進を」という言葉に変更してございます。

次に、9 ページ、重点8「教育委員会の改革」。こちらに関しましては、「教育広報」という言葉を「いたばしの教育」の前に追記させていただきました。

次に10 ページ。「緊急時対応」ということで、「いじめ問題」に関しまして、「保護者が先に気づくことが望ましい」という表現を「保護者と学校が連携して対応することが望ましい」という表現に改めてございます。

11 ページ、「緊急時対応」の「体罰」でございますが、こちらは、「体罰を当たり前」という言葉の前に「部活動等」という表現を追記させていただきました。

12 ページの「交通事故対応」に関しまして、変更はございません。

変更点についてのみ、ご報告させていただきました。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

二次評価につきましては、各委員会から寄せられました意見を集約して事務局の方でまとめていただいたものを前回の委員会で修正したものが今回のものということで、概ね皆様のご意見が反映されているのではないかとこのように思います。さらに加えて、修正なり、ご意見等がありましたら、どうぞ。

特になければ、今回の修正案でよろしいということでお諮りいたします。

日程第一 議案第21号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第24号 教育支援センター実施計画の策定について

(指導室)

委員長 日程第二 議案第24号「教育支援センター実施計画の策定について」、次長と指導室長から説明をお願いします。

次 長 それでは、議案第24号「板橋区教育支援センター実施計画の策定について」
でございます。

提出者は、橋本教育長でございます。

板橋区教育支援センター実施計画の策定について、板橋区教育支援センター実施計画を別紙のとおり策定する。

提案理由。

板橋区教育支援センターを平成27年4月に開設するに当たり、研究・研修・相談のための機関として有機的に機能させ、推進していくため、実施計画を策定するものでございます。

具体的な内容については、指導室長から説明いたします。

指導室長 それでは、教育支援センター実施計画についてご提案させていただきます。

まず、板橋区教育支援センターの特色としましては、5つに整理させていただいております。内容は後でお話ししますが。

1つは、ICT活用が1つ目です。それから、2つ目が大学・企業との連携、3つ目が地域人材の育成、4つ目が相談機能の総合化、5つ目が運営時間の工夫、この5つが大きな特色としてあるかと思っております。

内容について、ご説明させていただきます。

見開きの最初のページのところをお開けいただければと思います。

板橋区の教育支援センターは、右上にありますとおりの地域・企業・大学と連携してオリジナリティあふれるランドマークとしての「子どものための教育支援センター」を創り上げていくということをコンセプトに、その下にあります基本方針に基づいて策定しているものでございます。

教育支援センターには3つの機能を持たせておりまして、左にあります研修・研究・相談の3つの機能、それぞれにつきまして指導スタッフや資料や相談のスタッフがいう形にして、事業改善の中核をなすものとして位置づけています。

右下にありますように、板橋の地域性を考慮しまして、地域の方々に学校支援をしていただく仕組みとして地域支援人材コーディネート事業。先ほどの特色の1つですが、これを挙げさせていただいております。

また、左下にありますとおり、平日は夜9時まで開館することにしまして、教員が夜使うことができるようにしたり、土曜日にも開館する予定でございますので、地域の方々にも使っていただく、保護者の方とか教育関係者に使っていただくために土曜日にも開館するのが1つの特色となっております。先ほどのICTの件であるとか、大学の件、それから相談の件については、この中に含まれております。

続きまして、めくっていただいて、1ページ以降は計画の位置づけですが、これは板橋区の基本構想に始まりまして、教育委員会で策定します教育ビジョンである学び支援プランに基づいて実施計画をつくったというところでございます。

2ページに移りますが、必要性というところで大きく2点を挙げております。

1つは事業づくりと人材育成でございまして、今の板橋区の授業改善の中核ということを旗印にしておりますので、授業づくりが、まず大きな必要性。

もう1つは、教員の現状としまして、4割、5割の先生方は、板橋区が1校目、あるいは大変若い先生方が多いということで、その教員の育成が急務であるというところから位置づけをしています。

続いて4ページですが、先ほど、特色の1つとして挙げさせていただいたICT活用に関する、教育の情報化の推進の拠点としての支援センターの位置づけでございまして。施設としてはメディアセンターを設置いたしますし、また、区内の小・中学校を指定して、モデル校として選考・整備を行いながら、板橋のICT教育の中核となつていただくとなっております。

また、5ページにあります校務支援システムの導入ですが、これによりまして、教員の負担軽減はもとより、子どもたちの学習状況をデータとして蓄積していくことで小学校から中学校への引きつぎがスムーズになったり、情報漏えいがなかったりということも考えております。

続いて、6ページですが、これは施設整備の話でございまして。

以前もご案内しましたとおり、現在、南館に設置している6階に教育支援センターの全体ができることとなります。今あります区役所の北館の6階に教育委員会の事務局が移りまして、渡り廊下で同じフロアで結ばれる形になります。

続いて、8ページでございまして。

組織体制については、教育委員会の事務局の組織が、これから全体を見極めた上で組織の編成を検討していくということでございまして。支援センターの業務としましては、ここの①から③にあるとおりのこととございまして。

9ページについては、運営方針でございましてけれども、先ほどお話しした3つの機能と、その他の地域事業としてのコーディネート事業を運営の基本方針としまして考えていきたいというふうに思っております。

10ページ以降は、今の運営方針の細かいご説明でございまして。

研究につきましては、11ページから15ページにかけてまして、教育支援センターで行う新規事業、あるいは現在行っております施策の拡充事業について、平成26年度から3年間、あるいはそれ以降の計画を載せさせていただいております。

16ページからは、教員の研修についてを中心にさせていただきまして、17ページから21ページにかけて新規事業、あるいは現在の拡充事業について掲載させていただいております。

研修につきましては、平成25年度の実績を踏まえまして、平成26年度、27年度以降という3カ年以上にわたっての計画を載せております。

22ページから後ろについては、今年度、指導室の事業としまして教員の研修を体系的にまとめたものを見開きに載せております。

24ページ以降は、それぞれの体系にあります研修を、どんなものを対象にどのような内容にしているかということについて掲載しております。

これらの事業については見直しを図っていきますけれども、基本的には支援セ

ンターでも、引き続き、実施していくものでございます。

なお、33ページにあります指導室で行っている自主研修、教育委員会の先生方にも講師として来ていただいております。いわゆる夜の研修ですが、教員としては勤務時間外でありますけれども、こういったことを講座のような形で取りそろえて、教員が学校の仕事を終わった後に自分で勉強したいというところについての準備をしておこうかなというふうに思っております。

34ページからは相談事業でございます。

蓮根の教育相談所を閉鎖しまして、こちらの教育支援センターの中に相談機能を持たせ、成増分室と合わせて、これまでの教育相談を充実させていきたいと思っています。

また、教育相談につきましては、現在扱っている相談内容が医療にかかわること、療育の部分まで膨らんでいることから、関係の部課と今連絡調整をしております。相談業務の全体の整理をしているところでございます。

38ページにつきましては、その他の事業として、教育支援人材のコーディネート事業、現在、これは生涯学習課を中心に行っている事業ですが、これを教育支援センターの方へ取り込んでいくということでございます。

それ以降は資料でございますので、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 いい形でまとめていただいていると思っておりますので、ぜひ、これをベースに進めていただければいいのではないかと思います。

大分、新規の事業が多いんですね。ですから、その辺は上手くPDCAというか、ブラッシュアップを図れるような形で取り組んでいただきたいということが1つと、あと、これだけ新規が増えるということは、単純に考えると作業量も増えるというようなこともあると思うので、この計画の中で見えてくる部分ではないですけれども、例えば、やらないものとか、やめてしまうものというのも多分出てくると思うのですけれども、それもしっかり判断して、できるだけここに出しているものに集中できるような体制を整えていただければというふうに思います。

あと、板橋は、地域との密着というのも1つの区としての特徴であると思っておりますので、教育支援人材コーディネート事業というのは、膨らませ方によっては本当に大きな力になってくれるのではないかと思いますので、ぜひ、力を入れていただきたいというふうに思います。

以上です。

指導室長 事業については、どこまでスリム化できるかということもありますけれども、最初からたくさんやると、運営が回らないということも想定しております。

そうは言いながらも、教員によるアンケートを採ったところ、色んな研修をや

りたいという声も聞かれている中で、それだったら、平成27年度の当初からやるものと、少し1年、2年遅らせてからやるものということを整理しながら進めていくことになろうかと思えます。

それから、業務量のご心配については、確かにそのとおりだと思っておりまして、これから検討するような組織改正と絡めて、どこに人員を配置していくかということ事務局全体で考えていくことになろうかと思えます。

委員 長 ちなみに、これの本番というのは、カラーですか、モノクロですか。

というのは、何となく、例えば、ここの22ページ、23ページというのは、すごい黒が多いではないですか。それとか、ここの最初のページにいきましても、何となくごちゃごちゃしている面があって、これは色がついているともっと感じが違うと思うのですけれども、もし、モノクロでここの最初の1ページなどがこれだとすると、毎回、これを実は気にしていたのですけれども、今、また見て気がついたのは、一番外の枠というのは要らないかなというのもありますし、もうちょっとすっきりされたら。中身的には別に問題ないと思うのですけれども、単なるデザイン的な話で。というのを思いました。

指導室長 カラー印刷の予算立てを、今のところはしてはおりませんが、より見やすい形のもので提示できるよう、特に、この最初の見開きは全体を俯瞰できるものとして考えたいので、今後、広めていく上で重要かというふうに考えています。

委員 長 何となく、線が、どこがどうつながっているのかよく分からなくなってきた。実は、教育支援センターから、研修と研究があって、それと相談が別につながっているというのが、ほかの線が色々あったりしたのですけれども。

指導室長 なるほど。

委員 長 ほかにご意見はございますでしょうか。これは、もう何回か審議してまいりましたので、ほぼ出尽くしているかなという感もあるのですけれども、新たにお気づきになりました点がありましたら、お願いいたします。

1件だけ、相談室がエレベーターの近くにあって、何となく余り顔を合わせたくなく相談しに行きたいという方には配置的にまずいかなというのは、実は、ずっと前から気にしていたのですけれども、一番最初のときは、この図面でいうと、もっと上の方のエレベーターがあったりしてましたから、そうすると、向こうのエレベーターで行けたかなというのがあるのですけれども、今回はこちらの、もうずっと下の方に決まっているので、将来的には、ひょっとするとこの部分だけ、ほかの階と入れ替えになるとか、そういうこともあり得るのではないかということだけは何となく感じております。

それから、当面はとりあえずこれでスタートするのでよろしいかと思えます。そういうことで、ほかにご意見はよろしいでしょうか。

では、お諮りいたします。日程第二 議案第24号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第三 議案第25号 将来を見据えた区立学校の施設整備と適正規模・適正配置の一体的な推進のための方針について

(新しい学校づくり担当課)

委員長 日程第三 議案第25号「将来を見据えた区立学校の施設整備と適正規模・適正配置の一体的な推進のための方針について」、次長と新しい学校づくり担当課長から説明願います。

次長 それでは、議案第25号「将来を見据えた区立学校の施設整備と適正規模・適正配置の一体的な推進のための方針について」でございます。

提出者は、橋本教育長でございます。

将来を見据えた区立学校の施設整備と適正規模・適正配置の一体的な推進のための方針について、このことについて別紙のとおり策定する。

提案理由。

改築・改修時期を迎えつつある区立学校の施設整備と適正規模・適正配置を一体的に推進する計画策定に向け、方針を策定する必要がある。

具体的な内容については、田中新しい学校づくり担当課長からご説明します。

新しい学校づくり担当課長 それでは、内容につきましてご説明させていただきます。

1枚おめくりいただきますと、方針案を添付してございます。

こちらにつきましては、8月27日の教育委員会におきまして、前案の段階で報告をさせていただきました。そのうちに、事務局の内部で再確認をいたしまして、それと合わせまして、代表校長会であったり、資料の中で過小規模と位置づけた学校長への提示等を行ってまいりました。

今回、若干の修正も行っておりますので、前回からの変更点を中心に説明させていただきます。

まず、これまで学校施設整備基本計画としていた、いわゆる学校の改築・大規模改修の計画につきまして、仮称ではありますけれども、「魅力ある学校づくりプラン」とさせていただいております。

前文のところでございますと、最後の2行目のところに出てまいります学校の施設整備と学校適正規模及び適正配置を一体的に推進していく「(仮称)魅力ある学校づくりプラン」を策定するための方針であるというふうにしております。

これは、仮称ながらも将来の板橋区の学校づくりに対する思いを込めたという

形で、そういった計画にしていきたいというふうに考えています。

こちらにつきましては、8ページの資料4のところにも個別的な説明をしておるのですけれども、こちらのところでも表題のところでも「プラン」という形で名称を変更させていただいております。

それから、2ページ、3ページのところに具体的な学校の状況というのを示させていただきます。

3ページ目の(4)過小規模校の部分に少し変更がございます。

表の中学校のところでございますけれども、前案では小学校と同じく全校120人未満ということでこの表に上がってくるというような状況でございましたけれども、その部分を全校5学級以下としております。

いずれかの学年で単学級があるというようなイメージになろうかと思っておりますけれども、この中学校の過小規模に分類する定義につきましては、先ほどもお話しした、代表校長会であったりというようなところで説明したところでも学校長からの質問や意見等もございました。そういった中で再検討させていただいております。

教育上望ましい規模の人数の小学校と中学校の違いであったり、小学校と中学校の校数の違い、そういったものなどもあり、考慮すべき事項も幾つかあることから、単学級の学年が存在するという形で仕切らせていただきました。

一番下の※のところでございますけれども、「児童・生徒数の変動への対応の協議を開始する必要がある学校」、このところで、前回から板橋第五中学校を削除しております。

板橋第五中学校につきましては、上にひし形で5つの項目があるのですけれども、その2つ目にありますように、現在、1年生が2学級と学級増になっていることなどございます。

ただ、2ページ目に学校施設状況で昭和30年代に建築された学校ということで名前も挙がっておりますので、施設整備との一体的推進という考えの中では、昭和30年代建築の学校でありますので改築・改修の検討の際にはエリアにおける検討もなされるということは変わらないものでございます。

そのほかの変更点につきましては、例えば「適正規模・配置」というような表現をしていたものを、「適正規模・適正配置」とするなど、文言整理をしているような程度でございます。

内容については以上でございますが、本日も決定いただきましたら、議会報告につきましては9月30日の文教児童委員会にて行う予定でございます。

なお、庁内の関係に関しましては、議会中の庁議の開催のタイミングもございまして、一昨日、10日に、本案と同内容のものを報告している状況でございます。

これ以降、校長会であったりとか、あるいは小学校や中学校のPTA会長会など、機を捉えた報告を重ねていきたいというふうに考えております。

協議を必要としていた板九小、向原中学校に関しましては、この方針の趣旨説明を主とする情報提供を、学校・保護者・地域・学校関係者に丁寧に行っていく

つもりでおります。協議会設立に向けて動き出すという形になります。それから、状況等につきましては、また教育委員会の中でも機を捉えて報告させていただきたいと思っております。

それから1点、資料の中で訂正がございまして、10ページのところをご覧くださいと思います。

先ほど、120人未満というところで、その部分の考え方を除いていますというお話をしていましたのですけれども、10ページの協議会設置の中学校の①のところで「全校120人未満になったとき」という表記がありますので、この部分は削除になります。申しわけございません。

ここは「①5学級以下になったとき」というような形になります。大変申しわけありませんでした。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 日本の社会も、拡大から均衡、縮小ということで、21世紀に入って大きく変化していく中で、ただ、増えるものを分配するということから、やめるものもやめて、新しいものは新しくしていくという両建てでやっていくような世の中になっていく中で、今までの経験を踏まえて、いい方針ができたのではないかというふうに思っています。

仕事としてはなかなか大変な仕事になると思いますけれども、この方針をベースに粛々と進めていただければいいのではないかというふうに思います。

それから、もう1つ、あえてお話しさせていただきますけれども、我々が目指している理想の適正な規模とか適正な配置の答申に出ているものということが、我々が考える望ましい教育環境ということになるので、この仕組みだけでは、そこにまではなかなかまだ行かない部分があるという、そこは1つ課題として残っているのかなと思っていますので。まずは、これをベースに進めていただくと思いますけれども、その辺の先を見据えた部分についても、今後、検討はしていく必要があるのではないかなというふうに思います。

以上です。

新しい学校づくり担当課長 現実的な学校規模の現状のところで協議を開始せねばならない学校が実在いたします。今後は、そういう意味では、数の変動ということには、この方針の後ろの方にも記載されています手順に沿って、事前の情報提供であったり、十分な協議期間が必要であるというふうに思っています。

それから、当然、今回は、いわゆる学校の規模というものも教育環境の大きな要素であるという大前提のもと、適切な規模で望ましい教育環境を整えるということも当然大きなものとしていきますので、具体的には、「(仮称)魅力ある学校づくりプラン」の中でも、少し将来を見据えて、10年スパンのような形で学校施設の改築の部分と合わせまして、示していきたいなというふうに考えています。

委員長 人口推計の予測ですと、平成22年に対して、平成47年には67.7%と7割近くになってしまうわけで、では、学校は3割要らないのかという。単純に考えればそうなのですけれども、ただ、学級の人数は35人学級が言われておりますし、平成47年ごろには30人学級というような話も出てくるとなると、学校の数としては今のままで適当なのか、減るのか、増えるのか、予測できないのですけれども、その辺も検討の上、ご考慮いただけたらいいのではないかというふうには思っております。

それと、もう1件は、板九小と向原中で協議会を設立ということになりますと、今度は、来年度の入学生が一举に減ってしまうということも危惧されますので、その辺のところもご考慮の上、やっていただけたらよろしいかと思えます。

新しい学校づくり担当課長 板橋第九小、向原中学校の関係に関しましては、学校訪問等もさせていただいているのですけれども、時期的に、来年度の入学が決まるような時期でございますので、先ほどもお話ししたとおり、今回、この方針の趣旨とかを十分にご説明させていただいた上で取り組んでいきたいというふうには考えております。

それから、人口の推計というのも、これは国立社会保障人口問題研究所の推計をそのまま出しているのですけれども、今、大規模で学校容量が厳しくなっているような状況についても、後日、ご報告もさせていただきますが、少し具体的に通学区域の変更であったり、増築も視野に入れた動きを執り行っています。

区内におきましても、相当、地域的に児童・生徒数が飛躍的に増えている地域とかもございますので、そういった地域性も十分考慮して色々、多角的にどうか、多面的に捉えていくところから考えていかなければいけないのかなというふうには考えています。

委員長 ほかに、ご意見はございますでしょうか。

次長 4ページのところに、資料1という形で学校規模についての考え方を示させていただいております。

これは、新しい審議会の答申でいきますと、中学校は12から15学級ということで、要は、今の実態に合わせるような形で、あるいは学校の先生方のご意見を、その当時に伺ってこういう形の設定にしておりますが、今回の適正規模・適正配置も含めた学校整備の考え方を取っていく上で、18学級までを1つの目安にして増やさせていただいて、ある程度規模の大きな学校、あるいは18学級を超えるような学校に統合後なるという可能性も視野に入れた形で、学校の教育環境も含めた学校規模というのを、考え方を修正させていただいておりますので、その辺については、そういう考え方で、従来の文部科学省が言っている適正規模というのは12から18であって、その考え方に戻るのかなと思っておりますが、このところは変更がございますので、よろしく願いいたします。

委員長 ということ、よろしいでしょうか。
それでは、お諮りいたします。
日程第三議案第25号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第四 議案第26号 区立学校副校長配置に係る内申について

(指導室)

委員長 日程第四 議案第26号「区立学校副校長配置に係る内申について」、この議案は臨時案件のため非公開とし、議事進行の都合上、委員会の最後に審議を行うこととします。

○報告事項

1. 文教児童委員会報告 (H25. 8. 22, 23)

(庶-1・次長)

委員長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「文教児童委員会報告」について、次長から報告願います。

次 長 それでは、文教児童委員会の報告でございます。

資料「庶-1」をご覧ください。

8月22、23日、2日間にかけて行われた委員会でございます。

まず、1日目は陳情の審査でございます。教育関係の陳情につきましては、陳情第76号「学校選択制・学校適正配置に関する陳情」ということで、第1項目の学校選択制の件について継続審査となっていたものをご審議いただいたものでございます。

こちらにつきましては議会でも報告させていただいておりますが、陳情者の方に陳情者の願意といいますか、考え方というのを確認いたしまして、学校選択制の制度改正をして新しい制度を導入したので願意が叶ったのではないかというご説明をしたところ、そういう学校が選べるということではなく、通学区域の学校に行くということを原則とするというか、それだけというような制度に、従来の、通学区域の弾力化をする前の制度に戻してほしいというのが願意ですというお話でしたので、それでは、現状、制度改正をしたけれどもご本人の意向とは違っていますねという確認をさせていただいて、この当日の審査となってございます。

出たご意見といたしましては、学校選択制に関する区の方針についてということ、今ご説明したところと重なりますが、板橋区の今回新しく導入した制度については、通学区域を指定した上で、必要があれば変更できる制度であるという

ことですが、全くの自由選択制というふうに使われている実態があったため、選択制の名称を「入学予定校変更希望制」に変更するとともに、基本的には通学区の学校に通っていただくことを前提として選択の範囲を抑制するなどの方法を取りましたが、学校が選べるという機能も一定残した形で切りかえていますということでご説明をしています。

また、従来の指定校変更制度については課題があり、板橋区では学校選択制に踏み切った経緯がありますが、指定校変更制度の運用緩和という当時の文部省から出されました考え方を踏まえると、学校を選択できる制度を残すべきであるというふうに考えているというふうにご説明をいたしました。

また、ほかの議員さんからは、従来の、学校が選択できない、指定された学校に行くしかないという制度に戻った場合、就学制度に幅を持たせた運用を行ってきた経緯から考えれば、一方的に学校を定めるという制度は時代の趨勢からも無理があるのではないか、子どもの権利が制限されるのではないかとというようなお考えも示されております。

継続案件でしたので、その辺のご審議をいただいて、最終的に採択・不採択について議決していただきまして、賛成少数ということで不採択ということになってございます。

それから、続きまして、次の日ですが、8月23日です。

議題の4番目から教育委員会関係の報告でございます。

4は教育委員会の動きについてという定例的な報告でございます。

5は、板橋区学校・保育園緊急メールシステムの導入についてということで、これは、既に説明している案件でございますが、報告させていただきました。

委員さんからは個人情報の保護についてのご質問がございまして、どういうふうになっているのかということで、システムでは、お名前とか、住所とか、電話番号等はデータとして保持しないことになっておりますので、メールアドレスだけを登録するという制度になっておりますので個人情報の問題について安全なシステムになっているというふうにお答えしてございます。

また、配信に当たっての権限と責任ということでご質問がございました。

学校長も配信ができるようになっておりますので、配信の責任について、例えば緊急情報をどういうふうに判断して配信するのか、あるいはそれが誤報だった場合はどうするのか、そういった趣旨でございます。

緊急の情報については、各学校単位に配信責任者を定めておりまして、また、学校行事に関するような情報については、学校長、副校長の判断で配信を行うことになっている。学校の管理職、校長、副校長の権限において行い、教員が直接自分でメールを配信するようなシステムにはなっていないということで答弁してございます。

続いて、6番目。放課後対策事業「あいキッズ」の見直しについてです。

こちらも、教育委員会に既にご報告しているものでございます。

こちらについては、制度の内容について詳細にご質問がございました。

オプションタイム等の設定の考え方、あるいは、実際に「あいキッズ」の事業

者を選定するに当たってプロポーザルの考え方、また、「あいキッズ」が既に導入している学校への新制度導入の見込についてなど、詳細なご質問がございました。

また、特にご議論があったところでは、障がいを持ったお子さんへの対応についてということでご質問がございまして、要支援のお子さんについて、学童クラブ登録で受け付けをしているところでございます。

一般登録においては、介助者をお願いしているという実態がございまして。そういう場合、現行では学童登録の部屋を使って、要支援のお子さんにその場所に来ていただくようなことをしてきたわけですが、今後も基本的には同様の位置づけで落ち着いて過ごせる部屋を使っていくというようなことをご答弁してございます。

この要支援児については、今回、導入して、従来の制度を継続した形で対応してまいります。さらなる対応について改善を図っていくことも課題だというふうに考えておりますので、来年度、導入以降も引き続き検討していきたいと思っております。

あと、体育館等を実際に使えていないのではないかというようなご質問がございまして、こちらについては、今年度になりまして、学校長の方に私どもの方で申し入れをしまして、「あいキッズ」で原則使用させていただくというようなことで、従来よりも学校長の理解を拡大したというふうに思っておりますので、従来のように、雨が降って、体育館を使いたいのだけれども、学校ではなくて別の行事等が入っている、あるいは別の方が利用しているというようなことが極力ないようお願いしたいということで話しておりますので、その辺も今後改善されていくのではないかと考えております。

あと、詳細な制度の説明資料等も求められてございまして、今後とも、引き続き文教児童委員会で議論していくのかなというふうに思っております。

それから、続いて、7番目です。スクールゾーンの規制時間の見直しについてということで、こちらは、スクールゾーンの規制時間の実態に合わせた一体化、全区一体的な取扱いをするということで、警察の方に申請を出しておりますということをご報告いたしました。

色々ご質問がございましたが、最後に文教児童委員会として、議員さんの方から、要望書を警察の方に出しましょうというようなことになりまして、今、取りまとめ作業をしていただいているところでございます。議会の方も応援をしていただけるということでございます。

あと、最後に志村図書館の空調機器の故障についての報告でございまして、体調不良者等の状況について確認がございました。

雑駁でございまして、文教児童委員会の報告については以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 「あいキッズ」の件で、夏休みに、今、実施している中台小学校を見に行った

のですけれども以前、常盤台小学校と板一小を見た時と、一日、長い時間やるということで、学童登録のお部屋と一般登録のお部屋というのはかなり雰囲気が違って感じました。

ですから、これからまた一緒にやっていくというときに、放課後だけの短い時間ではなくて、一日通してということになると、さらに色んな問題が考えられるのかなというふうな印象を持ちました。

ですから、これからも色んなところを見学したり、実施している学校のご意見を聞いて、実際に始めるときにスムーズにいくようにやっていただきたいというふうに思いました。

それとあと、スクールゾーンの方は議員さんも一緒に協力していただけて、本当によかったなと思います。

学校地域連携担当課長

あいキッズについては、今後、一体化に向けて実際にやってみてというところから出てくる新たな課題もあろうかと思えます。その辺は見極めながら、また、平成27年度に全校実施の祭にはそういった課題も解決できるように、また、ご意見をいただいたところも反映できるような形で進めてまいりたいと思えます。

あと、スクールゾーンにつきましても議会でご協力いただくということで、今後の第3回の定例会の方でご審議いただいて警視庁に要望書を出していただけることとなりますので、より実施に向けて早まればというところがございます。

次 長

今お話がございました3期休業中、特に夏休み等の「あいキッズ」のですけれども、私も何校か見させていただいて、長時間であるということ、それから夏は特に外にいと熱中症の問題等がありまして、活動の内容も限られてくるのかなというところがあるのです。

それから、お昼を持ってきて食べるということ、あるいは提供しているところもあるのですけれども、それはご希望によってのですけれども、就労の要件というのが今ない形で、並列でやっている一般の部分もかなりそういうケアという部分でいくと長時間になりますので、通常の放課後、最大で3時間ぐらいのものとはかなり違うのかなという印象を持っておりまして、どういうあり方がいいのか、引き続き、検討していく必要があるかと思っております。

委 員 長

選択制の陳情については、提出は、実は議会の方と教育委員会と両方ありまして、教育委員会の方は即時不採択したわけですけれども、議会の方は、長い間、継続が続いておりましたけれども、今回、はっきり不採択ということで結論が出たかと思っております。

実際には、「選択制」という言葉自体がなくなっているのです、不採択も当然かなという部分もありますし、実際に、自分の学校区でないところの学校を選んでいるお子さんが非常に多いということを考えますと、このシステム自体は必要なのではないかと思ひまして、今回、希望校という形に変わったわけですけれども、それでよかったのではないかというふうに思ひます。

あとは、メール配信の件で、例えば各クラスの連絡とか、学年ごとの連絡であっても、あくまでも校長なり、管理職の先生がやるということになるわけですね。

次 長 はい。

青木委員 確認ですけれども、教育委員会の動きについてとありますけれども、特に、具体的に議員さんから要望ですとか、意見はあったのかどうか。

次 長 実は、この教育委員会の動きの報告につきましては、この本日の次第の内容を、紙の体裁は異なりますが、コンパクトにした形で、いつの教育委員会でどういうことをやったかという内容を全部、主なものをかいつまんでご説明をするということになっておりますので、教育委員会そのものに対するご質問というよりも、ここに出ているこの報告の内容はどんな内容だったのかというようなご質問が多いのが実態でございます。

委員 長 よろしいでしょうか。

青木委員 はい。

○報告事項

2. 人事情報（都費職員 平成25年8月分）

（指一1・指導室）

（区費職員 平成25年8月分）

（庶一2・庶務課）

委員 長 では、報告2「人事情報」について、初めに、都費職員について指導室長から、続いて、区費職員について庶務課長から報告願います。

指導室長 まず、指導室が所管しております都費負担教職員と非常勤職員について、毎月、最初の教育委員会でご報告させていただいているものです。

本日は、8月31日現在の数字です。

まず、（1）正規職員の教職員数ですけれども、括弧内の休職者等を含めまして1836名でありまして、7月末から1名減でございます。

この1名減は、8月15日に病気でこれまで休まれていた方が急に亡くなられたということで、1名の減となっております。

括弧内の休職者等につきましては、全体で91名でございます。2名の増です。増要員は5名ありまして、病気休職に入った者が2名おります。育児休業が入った者が3名、都合5名です。

減要員は3名ございまして、育児休業から学校に戻ってこられた方がお1人、

それから、第2子を妊娠されたということで育児休業からそのまま産休に入られたという方がお1人、それに先ほどの亡くなられた方がお1人ということで、都合3名でございます。

2番の期限付任用教員につきましては、天津わかしお学校で1名増となりましたので、7月末と比べて、小学校の方で3名となっております。

3番の非常勤職員につきましては、学習指導講師については、7月末時点の153から1名の増となっております。

ただ、学習指導講師については、この8月31日以降も動きがありまして、出入りを含めまして、今日現在は154です。明日、1名採用が決まっている者がおりますので、明日で155になります。もう1名は欠員となって、まだ後任が決まっておりませんので、明日以降はマイナス1というところになるところです。

それから、(2)以降の非常勤職員については数字の変更はございません。

指導室からは以上でございます。

庶務課長

「庶-1」の資料でございます。

人事情報ということで、区費職員の方です。

8月31日現在ということで、一般職員・再任用・再雇用職員に関しまして異動はございません。

休職者は事務1、用務3で、こちらも変更ございません。

裏面をご覧ください。

こちらでは、非常勤職員で特別支援学級の介添員、これが1名減ということで、本人都合による退職によるものでございます。欠員補充に関しましては、有無も含めて調整中ということでございます。

私の方からは、以上でございます。

委員長

質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

特に、現職の先生が亡くなられたのは非常に残念ですけれども、ご病気ということでやむを得なかったと思います。

難しいですね。指導講師の数学の先生は相変わらず、なかなか見つからないということで、引き続き、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○報告事項

3. 「第20回いたばし国際絵本翻訳大賞」の開催について

(図-1・中央図書館)

委員長

では、報告3「「第20回いたばし国際絵本翻訳大賞」の開催について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長

それでは、「第20回いたばし国際絵本翻訳大賞の開催について」、資料「図-1」になります。

1の概要ですが、記載のとおり、文化のまち“いたばし”を全国に発信し、国際理解と文化芸術の振興を目的に、外国絵本の翻訳作品を全国から募集し、優れた翻訳作品を表彰するものでございます。

2のスケジュールですが、平成25年8月31日より告知をしております。

10月31日に参加申込締切ということで、往復はがきでお申込をいただくようになっております。

そして、11月30日が作品応募、提出の締切となっております。

平成26年2月に最終審査会を実施し、2月下旬に入賞者を発表する予定でございます。

3の課題絵本及び選定の経過ですが、英語部門は「Virginia Wolf」という本で、粗筋については記載のとおりでございます。

選定経過は、絵本としての色使いと内容の関連性、そしてストーリーの点、そして応募者が増えることが期待されるという点から選出いたしました。

続きまして、裏面の方ですが、こちらの方はイタリア語部門でございます。

「Questa sì che è una sorpresa!」という本でございます。

粗筋につきましては、記載のとおりでございます。

選定経過といたしましては、幼児向け絵本で文法は平易であります、主人公のせりふなど、効果的に訳するところに翻訳者のセンスが問われるということと、全体のイメージにも影響するという点で、こうした表現力が問われる点で選定されたものでございます。

4の審査員ですが、第19回に引き続きまして、英語部門は金原瑞人先生、冨田麗子先生。イタリア語部門につきましては関口英子先生でございます。

5の定員ですが、課題本の輸入数量の関係から設けさせてもらっているところですが、英語部門が1000名、イタリア語部門が280名でございます。

6、参加費用ですが、英語部門が3,000円、イタリア語部門が3,200円で、こちらの費用は主に課題絵本代と輸送料にかかる経費でございます。

7の告知方法につきましては、記載のとおりでございます。

8の表彰式につきましては、平成26年8月、来年のブックフェア in いたばしの開会式で予定してございます。

なお、中学生部門につきましては、英語の課題本の範囲を指定して、12月に学校を通して募集をする予定でございます。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

これは入賞者発表から表彰式まで、半年以上あるじゃないですか。それはどうしてでしたっけ。ボローニャに合わせて。

中央図書館長 翻訳大賞の事務局が設置されるのが、新年度が始まって、5～6月ぐらいで、課題本を選定する作業に入ります。そこから作品募集の期間に入りますので、大

体、2月ぐらいにその審査結果が出るということが1つあります。

それと、受賞者の発表というような形ですと、ブックフェアの式典に合わせるようにしていますので、半年間空いてしまうスケジュールになっているというのが実情でございます。

委員長 授賞される方にとっては、賞状をもらうまで本当かとは思わなかったという人もいるので。だから、決まったら早くあげたいというのが。

中央図書館長 スケジュールについて、今後の検討課題にさせていただきます。

委員長 ほかに、何かご意見はございますでしょうか。

高野委員 中学生が、この間の授賞式の時にも、じかにお話ししたら、すごく大変だったけれども、すごくいい経験になったということを皆さん話していましたので、12月に学校を通してということなので、ぜひ、色々な学校で参加してもらえるといいなと思います。

中央図書館長 そうですね。校長会を通じてアピールしたいと思っております。

委員長 ということで、よろしく願いいたします。

○報告事項

4. 図書館の特別整理期間に伴う休館について

東板橋図書館 10/7(月)～10/12(土)

(口頭・中央図書館)

委員長 それでは、報告4「図書館の特別整理期間に伴う休館について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 こちらにつきましては、特に資料はございません。

既に、休館日につきましては告示しているところでございますが、直近の図書館について報告するものでございます。

東板橋図書館が10月7日から10月12日、6日間休館いたします。

報告は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

特に、定例の休館ということで問題はないかと思えます。よろしく願いします。

次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

時間が多少あるので、私から報告いたします。

8月30日に教育会の音楽研修部の発表会が成増アクトホールでありまして、

先生方ではなく、保護者・児童も多数来ておられました。

中野七頭舞などで非常に活発に演技をされる先生とか、ソプラノで元気よく歌う先生とか色々いらっしゃいまして、日ごろ授業を教えているだけではなくて、自分の技もを見せていただいたのかなというふうに思っております。

ただ、最後に、先生方全員が舞台に登場されて合唱されているのですけれども、20人ぐらいしかなくて、大体54校あるわけで、音楽専科の先生もそのぐらいの数がいるかなという気がするのですけれども、先生方の参加が少ないのかなというような気もいたしました。

音楽専科に限らず、緑小学校などは先生方が揃って演奏したりする学校もあるのですけれども、音楽の先生はちょっと少ないなという感じはいたしました。

それと、9月4日に交通安全協議会がありまして、色々お話がありましたけれども、小さいお子さんは親が手を取って指導していくのが一番大切ではないかというふうに思っております。

私の家の横には十字路があるのですけれども、大抵、お子さんを連れてお父さん、お母さんは「そこで立ちどまってよく見るのだ」という指導をよくされています。

それに対して、保育園かどこかの10人ぐらい連れてくる行列があるのですけれども、先頭の子は当然先生が止めるので止まっていますけれども、後ろの子は、何となく前がとまったからとまっているような感じで、余りそういった指導が身についていないのではないかなという気もいたしまして、親や、おじいさん、おばあさんたちが、しっかり指導してほしいなという感じはいたしました。

それから、9月7日は、成増地域センターの管内の小学校対抗のドッジボール大会がありまして、幸いにいたしまして成増地域センター管内に学校が4校あるものですから、5、6年生が対抗試合をやりますと、結構、盛り上がるのですけれども、学校が地域センター内に1つしかないところもあって、そういったところは、例えば、青健は必ずしも地域センター単位ではなくて、ある程度まとまってやってもいいのではないかなと。予算の絡みもあるので、なかなか難しい部分もあるかと思っておりますけれども、まとまってやれば学校数が増えて、そういった対抗試合もできるのでいいのではないかなという気がいたしました。

それと、あと9月10日は選挙ポスターの審査会がありまして、毎年のごとくすけれども、ある学校はすごくたくさん応募しますけれども、ない学校はほとんどゼロというところが多いので、これも図工の先生あたりの力の入れ方によるかと思うのですけれども、ぜひ、多くの学校で参加されるといいかなと思えました。

選挙管理委員会といたしましては、特に来年度は選挙が多分ない見込みなので、模擬投票をするのであれば、投票箱とかそういうのを全部協力するので申し出ていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

ほかに、報告事項がありましたら、どうぞ。

高野委員　では、今、委員長がおっしゃっていた、青健を超えてというお話で、9月1日

に高島平地区、舟渡地区、蓮根地区の、青少年委員でいうと第5ブロックというのですけれども、その青少年委員さんたちが中心になって子どもの相撲大会というのを例年やっておりますが、それを見て参りました。

子どもたちが、女の子も男の子もたくさん参加して、元関脇の大旺さんという方が中心になって、あと大東文化大の相撲部の方も来て、大変盛り上がった大会でした。

それと、あと9月7日には第2ブロック、中台、それから桜川、常盤台の青少年委員とジュニアリーダーが合同で老人ホームを訪問されております。そうすると子どもたちの参加も多いし、行事自体が盛り上がって、充実したものになるなというような感じがしました。お年寄りも150名ぐらいいらっしゃって、子どもたちはジュニアリーダーを中心に、小学生たちと交流を持って、大変素晴らしい会でした。

以上でございます。

委員長 ほかに、ございますでしょうか。

(なし)

委員長 それでは、先ほど申し上げましたように、議案第26号については非公開として審議いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第四 議案第26号 区立学校副校長配置に係る内申について

(指導室)

委員長 それでは、日程第四 議案第26号、区立学校副校長配置に係る内申について、次長と指導室長から説明願います。

次長 それでは、議案第26号「区立学校副校長配置に係る内申について」。

提出者は橋本教育長でございます。

区立学校副校長配置に係る内申について。

平成25年9月16日付で区立学校に配置する管理職職員について、東京都教育委員会に内申する。

新任職は、前野小学校副校長、氏名は――。現任職は、――でございます。

区分は、昇任です。

配置の理由。

前野小学校副校長の異動に伴う後補充でございます。

委 員 長 指導室長からは。

指 導 室 長 次長の説明のとおりでございます。
途中昇任ですけれども、前野小学校の副校長が今週末、15日までということ
で。

委 員 長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。
そういう事情ですし、特に担任をもっているわけではないと思いますので、そ
れほど児童の方には影響が少ないかなというふうに思います。
では、お諮りします。日程第四 議案第26号については、原案のとおり可決
することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委 員 長 では、そのように決定します。
なお、この案件に関する資料につきましては、委員会終了後、回収させていた
だきますので、よろしく願いいたします。
以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 08分 閉会